

発 言 通 告 書 要 旨 (1枚目/全4枚)

氏 名 植木 陽祐

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
1	(1)		安心して農業に取り組める地域づくりについて 獣害による被害の把握と支援について 農作物の獣害による被害額は 2010 年頃をピークに減少したが、近年は再び増加傾向にある。また、被害額のみでは実態を十分に把握できず、担い手減少や耕作放棄地の増加を考慮すると、被害そのものは深刻化している可能性がある。 そこで、本市における獣害の発生状況や被害実態について、どのように把握しているのか。また、現在実施している獣害対策の内容と支援状況について問う。	
	(2)		獣害対策の拡充について 福井県大野市では、個々の農地を囲う従来型の電気柵ではなく、山際に沿って集落全体を囲う「面的防除」に取り組んでいる。この手法は、人と獣の生活圏を明確に分けることで被害防止効果を高めるだけでなく、里山管理や地域ぐるみの獣害対策にもつながる。また、設置や維持管理に係る労力や費用を抑えることができる利点もある。 こうした取組は、獣害から農作物を守るだけでなく、担い手が減少する中でも持続可能な地域農業の実現に寄与すると考えるが、本市として獣害対策に対する支援の拡充を検討する考えはあるか、見解を問う。	
	(3)		盗難対策及び獣害対策の実態と改善し続ける仕組みについて 今年は福岡県において、梨の大規模な盗難被害が報道されたほか、全国各地で米や農作物、さらには農業機械や資材の盗難事案が発生している。 盗難対策としては、圃場や倉庫、保管庫への監視カメラ、防犯柵、施錠設備などの設置が有効と考えられるが、こうした設備投資に対する支援制度の有無について問う。 また、盗難・獣害対策においては、個別の設備整備だけでは限界があり、被害情報の把握と分析、対策の検証と改善を繰り返す継続的な改善サイクルが重要であると考え。農家との情報共有や被害情報の集約を進め、対策を改善していく仕組みづくりについて、見解を問う。	

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全4枚)

氏 名 植木 陽祐

発言番号		発言事項及び発言要旨	備 考
	(4)	安心して農業に取り組める地域づくりのための関係人口の創出について 獣害対策や盗難対策は農家個人だけで解決できる課題ではなく、地域全体で農業を支える意識を醸成していくことが、安心して農業に取り組める地域づくりにつながると考える。 地域で支えるという観点で、農業用排水路清掃や草刈りなどの人手による共同作業については、大きな課題となっていく。 地域によって実施主体が異なり、町民全体で行う地区、または、地権者や耕作者のみで担っている地区など形態は様々であるが、人口減少・高齢化が進むことで参加者は減少していくことが予想され、共同作業を維持すること自体が難しくなっていくと考えられる。 そこで、本市が中心となり、若者や農業に関心を持つ人材を募って地域支援の応援隊を組織し、各地区の要請に応じてこれらの共同作業を支援する仕組みを構築してはどうか。適切な報酬を支給し、支援先地域の米や野菜、果樹などを返礼として受け取れる仕組みを構築できれば、本市の農業に関わる関係人口の創出・拡大にもつながると考えるが、見解を問う。	
2	(1)	避難所における備蓄等の状況と運営体制について 避難所の生活環境の向上について 避難所の運営主体は国ではなく市町村であり、避難所の環境や運営体制についても、市町村の取組によって大きな差が生じることが考えられる。また、避難所生活が長期化した場合、冷暖房設備やプライバシーの確保、衛生環境などは被災者の健康状態に大きく影響する。 現在、食料などの備蓄、トイレカーの保有を進めてきているが、本市が指定する避難所における冷暖房設備の整備状況及び段ボールベッドの備蓄状況について問う。 また、本市における対策について、今後どのような避難所環境の整備を目指しているのか、その考え方について問う。	
	(2)	物資供給及び需給調整体制について 災害時において重要なのは、備蓄物資の保有だけでなく、必要な物資を必要な場所へ迅速に届ける体制である。そこで、備蓄物資について、発災後どのような体制で各避難所へ搬送し、設置する計画となっているのか。 また、避難所ごとの避難者数の違いなどにより、物資の不足や余剰が発生した場合、その状況をどのように把握し、誰が判断し、どのように調整を行う計画となっているのか。	

発 言 通 告 書 要 旨 （3枚目／全4枚）

氏 名 植木 陽祐

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
	(3)		避難所運営における連携体制と継続的な改善について 災害時には、市職員のみならず、消防、消防団、防災士、地域住民など、多くの関係者が避難所運営や被災者支援に関わることとなる。そのため、平時から役割分担や情報共有の仕組みが整理されていることで、迅速な初動対応、情報共有が実現できる。 そこで、本市では発災時における消防、消防団、防災士、市役所等の役割分担及び連携体制をどのように整理しているのか。 また、避難所運営や物資供給体制について、訓練や実災害から得た課題を検証し、改善につなげる継続的な仕組みをどのように構築しているのか、見解を問う。	
3	(1)		加賀市医療センターと小松市民病院の連携を目的とした協議会の設置について 今後の協議会の進め方について 人口減少や医療従事者不足が進む中、加賀市医療センターをはじめとした地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しており、近年は、物価高騰による経営圧迫や慢性的な人材不足なども大きな課題となっている。 そのために協議会を設置して、長期的な経営維持を図ることを目指すと考えるが、今後の進め方について問う。	
	(2)		診療機能再編と市民サービスについて 加賀市医療センターは、市内で救急医療を完結できる体制の構築を目指し、病院再編を経て現在の体制へと移行してきた経緯があるが、医療従事者の確保や病院事業の経営の観点からは、診療科や機能の集約化も議論されることが考えられる。 そのため、経営改善やコスト削減も重要な視点ではあるが市民サービスの視点も踏まえて、どのような経営合理性を考えているか、所見を問う。	

発 言 通 告 書 要 旨 （4枚目／全4枚）

氏 名 植木 陽祐

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
	(3)		加賀市における医療のグランドデザインについて 本市として、どういった医療提供体制が市民にとって重要なのかを検討するに当たっては、医療関係者の意見だけではなく、多くの分野の知見を集約することが重要だと考える。 例えば、機能集約によって市民がこれまで市内で受けられていた医療を市外で受けなければなくなる場合、通院手段や移動負担といった新たな課題も生じるため、公共交通の在り方を検討する必要がある。 また、そもそも病院に通わなくても済むように、心身の健康の維持・向上を推進するための運動等の機会の提供や、指導も必要である。 さらには、地域の高齢者等の病状によって、受診を促したり、救急が必要な場合は適切に対応してくれる地域の方々の見守り体制も重要となってくる。 現時点で、医療の在り方、市民の健康の在り方、また、地域の在り方等を包括的に考えた上での、いわゆる医療のグランドデザインをどのように描いているのか、見解を問う。	